

# 金沢市UJ1ターン介護職員就業支援事業について

介護サービス事業者が、石川県外に在住している方を介護職員として雇用し、その者へ支援金(転居などに要する費用)を支給した場合、市から補助金を交付します。令和5年度の申請を受付けしていますので、ご利用ください。

## 1. 対象

市内の指定介護サービス事業者



## 2. 助成金額

1人あたり20万円を上限とし、実支給額を助成します。(千円未満切り捨て)  
※ただし、就職後2年以内に退職した場合は全額返還となります。

## 3. 助成要件

- ・採用決定時に県外に住所を有していたこと
- ・採用決定後に市内に転入したこと
- ・市内に所在する介護サービス事業所に正規雇用かつ常勤の介護職員として勤務すること
- ・就業開始日において「金沢市UJ1ターン介護職員就業支援金交付要綱」に掲げる資格を有している者又は研修課程を修了している者 など

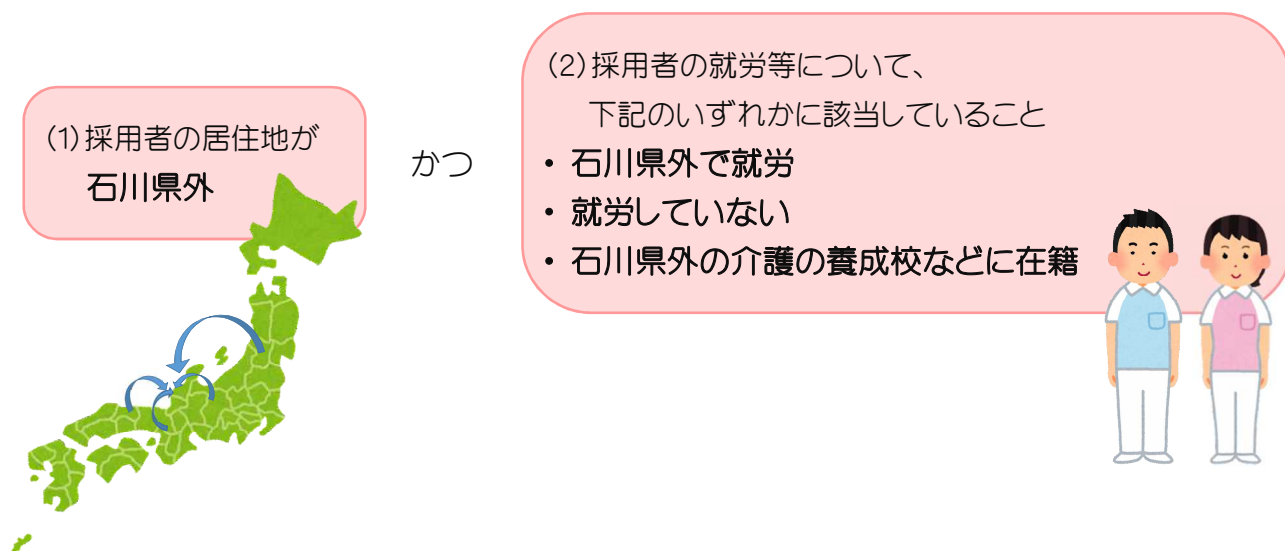
## 4. 申請手続



- ・申請者は運営法人となります。
- ・手続きに必要な書類は、金沢市介護保険課のホームページに掲載しています。押印不要ですので電子メール等でご提出ください。
- ・申請の際は、助成要件に合致するか等を確認いたしますので、事前に介護保険課企画庶務係までご連絡をお願いします。

## 5. 補助対象者例

金沢市内の介護サービス事業者が介護職員の採用を決定した時点において



※ その他の対象条件もありますので、詳しくは以下

のホームページをご覧ください。

## 6. お問い合わせについて

問い合わせ先 金沢市介護保険課 企画庶務係

電話番号 076-220-2264 FAX 076-220-2559

電子メール [kaigo@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kaigo@city.kanazawa.lg.jp)

ホームページ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kaigohokenka/gyomuannai/1/1/4/9344.html>

